

経営会議の内容

件 名	大和市小学校就学前子どもの教育及び保育に関する条例の改正等について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成26年11月21日（金）9：30～9：50 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、こども施策推進準備室長
提 出 理 由	子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、利用者負担額を定める大和市小学校就学前子どもの教育及び保育に関する条例の改正等を行うにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・本市では、これまで数回にわたって保育所の利用者負担額を改定してきたと思うが、どのような機会に行ってきたのか。 （所管部）基本的に、国が利用者負担の徴収基準を変更した際に行っている。 ・消費税率の引き上げ時期を先送りにする方向性が示されるなど、子ども・子育て支援新制度に関しては不確定要素が多く、難しい対応を迫られていると思う。そうした中で、国の基準に従いながら、現状維持を基本に利用者負担額を決めていこうとする今回の判断には、一定の合理性があるのではないか。 ・利用者負担額は、市町村民税額に応じて細分化して定められる複雑なものである。このため、市民への周知は分かりやすく丁寧に行う必要がある。
会議結果	案のとおり、進めていく。